

## 那珂市議会全員協議会記録

開催日時 平成30年1月17日（火）午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席者 議長 中崎 政長 副議長 遠藤 実  
議員 大和田和男 議員 富山 豪  
議員 花島 進 議員 筒井かよ子  
議員 寺門 厚 議員 小宅 清史  
議員 綿引 孝光 議員 木野 広宣  
議員 古川 洋一 議員 萩谷 俊行  
議員 勝村 晃夫 議員 笹島 猛  
議員 助川 則夫 議員 君嶋 寿男  
議員 福田耕四郎

欠席者 議員 なし

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 寺山 修一 次長 清水 貴

次長補佐 横山 明子 書記 小田部信人

会議事件説明ため出席者の職氏名（総括補佐以上及び発言者）

市長 海野 徹 教育長 大縄 久雄

副市長 宮本 俊美

総務部長 川崎 薫 総務課長 川田 俊昭

総務課長補佐 石井 宇史

財政課長 茅根 政雄 財政課長補佐 会沢 実

建設部長 引田 克治 土木課長 海老沢 美彦

土木課長補佐 今瀬 博之

建築課長 玉川 秀利 建築課長補佐 平野 敏

教育部長 高橋 秀貴 学校教育課長 小橋 聡子

学校教育課長補佐 渡邊 勝巳

会議に付した事件

(1) 議会運営委員会委員長報告

・平成30年第1回臨時会について

…報告について了承

(2) 臨時会提出議案について

・報告第1号 専決処分について（損害賠償請求に関する和解及び損害賠償額の決定）

- ・議案第 1 号 建設工事請負契約の締結について
- …提出議案について説明あり

議事の経過概要 (出席者の発言は以下のとおり)

開会 (午前9時59分)

事務局長 ただいまより全員協議会を開会いたします。

初めに議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 おはようございます。

改めまして、平成30年新年おめでとうございます。

本年もどうかよろしく願いをいたします。

本日は臨時議会の前ということで、委員長からの報告、二つほど報告と議案とありますけども、慎重なるご審議をお願いして、挨拶といたします。

よろしく願いします。

事務局長 それでは、この後の進行は議長をお願いいたします。

議長 ご連絡をいたします。

会議は公開しており、傍聴可能となっております。

また、会議の映像を庁舎内のテレビに放映しております。

会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は簡潔かつ明瞭をお願いいたします。

携帯電話はご配慮をお願いいたします。

ただいまの出席議員は17名であり、欠席議員はおりません。

定足数に達しておりますので、これより全員協議会を開会いたします。

会議事件説明のため、市長、副市長、教育長、ほか関係職員の出席を求めています。

職務のため議会事務局職員が出席しております。

議事に先立ちまして、市長が出席しておりますので、挨拶をお願いします。

市長 おはようございます。

ご苦労さまでございます。

議員各位にはですね、市政運営につきまして特段のご配慮を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて本日の全員協議会におきましては、損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定について、及び建設工事請負契約の締結についてをご説明させていただきます。

ご協議のほどをお願い申し上げまして、簡単ですが挨拶といたします。

議長 ありがとうございます。

それではこれより議事に入ります。

議会運営委員会委員長報告、君嶋委員長より報告をお願いします。

君島議員 皆さんおはようございます。

議会運営委員会の開催及び結果につきまして、ご報告いたします。

ただいま、議会第2委員会室におきまして、議会運営委員会を開催いたしました。

会議事件は、平成30年第1回臨時会の提出予定議案について、会期日程案についてであります。

提出予定議案は報告1件、議案1件の計2件であります。

なお、議案の委員会付託については、議事の都合上、当該委員会へ付託せず、会議規則第37条第3項の規定に基づき省略すべきものと決定をいたしました。

以上のことから、今臨時会の会期日程案は、本日1月17日の1日とすべきものと決定をいたしました。

以上報告をいたします。

よろしく申し上げます。

議長 君嶋委員長の報告が終わりました。

ご意見、ご質疑ございますか。

異議なしということでございます。

それでは委員長の報告のとおり決定をいたします。

次に、臨時会提出議案についてを議題といたします。

報告第1号専決処分について。

（損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定）の説明を執行部に求めます。

総務課長 総務課長の川田でございます。

その他、関係職員が出席しております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは議案書の1ページをお開きいただきたいと思います。

報告第1号、専決処分についてでございます。

地方自治法第180条第1項の規定によりまして、議会において平成20年、議決第3号により指定された事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づき、報告をするものでございます。

続きまして2ページをお開きいただきたいと思います。

今回の専決処分の概要でございますが、2件ございまして、一つ目の事件につきましては、専決処分の年月日、こちらが示談が成立した日でございますけれども、平成29年12月22日でございます。

損害賠償の額34万9,100円。

損害賠償の相手方につきましては、こちらに記載のとおりでございます。

事件の概要でございますが、10月21日土曜日正午ごろ、後台468番36地先、市道8の0322号におきまして、走行中に降雨により陥没部分が水たまりとなっていたために、その陥没に気がつかず、タイヤ及びホイール2本を損傷したものでございます。

修理費用ですけれども、49万8,714円かかっておりまして、市の過失割合は70%となっております。こちらが損害賠償の額となります。

続きまして、二つ目の事件でございますけれども。

専決処分年月日が平成29年12月27日、損害賠償の額が1万150円、損害賠償の相手方につきましては記載のとおりでございます。

事件の概要につきましては、1件目の事件と同日の午前11時30分ごろでございます。

場所は1件目と同じ場所でございます。

そちらにおきまして、同様に走行中に、タイヤ2本を損傷したというものでございます。

修理費用が1万4,500円、市の過失割合が70%ということで、その額が損害賠償の額となっております。

この2件の事件につきまして、このほど損害賠償の額が決定し、和解が成立したために、専決処分をしたものでございます。

続きまして3ページ、4ページにつきましては、事故発生の地図場所ですね、後台保育園から東のほうに300メートルほど行ったところが事故発生の場所でございます。

それから車両の写真、それからタイヤの損傷の写真でございます。

4ページにつきましても同様でございます。

説明につきましては以上でございます。

よろしく願いいたします。

議長 執行部の説明が終わりました。

ご意見、ご質疑ございますか。

花島議員 資料には、実際の陥没している場所の写真とか水たまり具合についての説明がないんですが、どの程度のものだったのか、ご説明いただきたいと思います。

土木課長 土木課です。

写真については、手持ちにはあるんですけども、どういたしましょう。

溝的にはですね、1メートル程度の穴という形になっています。

深さ的に言うと、5センチぐらい、舗装がだいたい5センチなんで、その5センチ分の舗装がはがれてしまっているという形です。

花島議員 ちょっとよくわからないんですが、長さ1メートルで幅はどのぐらいですか。

それと、その5センチ舗装が剥がれていたというのは、剥がれたせいで5センチへこんでいたのかということと、あとそのところに段差があったのかどうか、それもお聞きしたい。

なんでこんなこと聞かかという、道路が傷んでいるところがあちこちにあるわけですよ、それは好ましいことではないですが、つまらないと言うと変な言い方ですけど、ちょっとしたことで、次々事故ったのを市がどこまでみるべきかっていう責任をとるべきかっていうのは、ちょっとその頭の整理がつかない、そこをお伺いしたいんです。

よろしく申し上げます。

今出せなかったら後でもいいですけど、できるだけ説明をお願いします。

土木課長 幅的に言いますと1メートル掛ける70センチという形になります。

それから、舗装がはがれた分ですから舗装5センチなので、その分が段差という形になっています。

補償的なことと申しますと、その道路のこういう陥没があった場合ですと、やはり市の過失という形になりますので、ただここでありますとおり7割という形の過失割合ということあるんですけども、市のほうの道路の管理瑕疵という形になると思います。

花島議員 例えば、単純に5センチくらいへこんでいて、水たまりがあった場合でも市の瑕疵責任ということになるんですか。

段差があったから、そのとられやすく、予測しづらくて、事故になったと見るのでしょうか。

そこをお願いします。

土木課長 そういう形になります。

やはりその段差の程度ということもあると思うんですけど、ある程度その状況を見て、市の過失割合っていう形ですから、この割合の話にはなると思うんですけども、道路管理者の瑕疵という形になると思います。

花島議員 この片方のほうは、損害金額それほどじゃないんですけど、もう一つの方は、タイヤ2本にしてはすごい金額ですよ。

ホイールなんてのは、私なんか安っぽい鉄のやつ頑丈だから使っているんですけど、アルミからマグネシウムホイールまであるし、タイヤだって値段がえらく違いますから、ただそれにしてもちょっとすごい金額ですよ。

普通の感覚として、そんなに大事なものをなんて言ったらいいんですか、おもてを走り回るのかっていうちょっと疑問が率直にあるんですね。

それで、交渉は円滑にいったんでしょうか、その辺をお伺いしたい。

土木課長 車種的に言いますとメルセデスベンツのAMGというどちらかというとスポーツ系の高い車というの話はあると思うんですけども。

あと交渉的にはやはりその10月の21日に事故があったんですけど、それから示談までの部分の中で、一応12月の4日の日に、一応損保会社のほうの弁護士さんのほうともご相談をしまして、この過失割合等も含めて、お話をしております。

大和田議員 この部分については、以前土木課に私その穴とか、そういったところはどうかならないのかと言った覚えがあるんですけども。

それで、この部分だけじゃなくて、この道路全般がすごいことになっていると思うんです、アスファルトが切れているところもえぐれていると思うんですけど、今後そういったこの道路をどういった形にしていくのかお伺いしたいんですけども。

土木課長 この道路につきましては、那珂市道という形になっているんですけども、底地的に言いますと県の企業局さんの工業用水道ということで、市がその土地をお借りして道路を認定しているというのが現状でございます。

現状こういう事故がありましたものですから今、県の企業局さんのほうとご相談をさせてもらって、その全線は当然、なかなか難しい、事業費もかかりますので、この部分について補修工事のほうを今企業局さんにご相談している、当然市がやる形になるんですけども、そういう形で進めさせていただいているところです。

議長 よろしいですか。

なければ質疑を終結いたします。

続きまして、議案第1号を建設工事請負契約の締結について、執行部より説明を求めます。

財政課長 財政課長の茅根です。

ほか、引き続き関係職員が出席しております。

どうぞよろしくお願いいたします。

5ページをお願いいたします。

議案第1号、建設工事請負契約の締結について、下記のとおり建設工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

内容といたしましては、契約目的、（仮称）那珂市立幼稚園新築工事になります。

契約方法は、一般競争入札になります。

契約金額、4億3,740万円になります。

契約相手方、岡部・清水特定建設工事共同企業体。

共同企業代表者、株式会社岡部工務店代表取締役、岡部英明。

提案理由といたしまして、（仮称）那珂市立幼稚園新築工事に係る工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

次のページをお願いいたします。

説明資料でございます。

工期、契約締結の翌日から平成30年11月15日まで。

工事場所は、那珂市菅谷地内でございます。

工事概要といたしまして、建築概要、構造、木造一部鉄筋コンクリートづくり。

階数、平屋建。

建築面積、2,005.05平方メートル。

延べ床面積、1,693.94平方メートル。

工事概要ですが、建築電気機械工事の一式でございます。

予定価格としまして、4億5,427万円でございます。

以上でございます。

よろしくお願いいたします。

議長 執行部の説明が終わりましたご意見、ご質疑ございませんか。

笹島議員 ちょっと完成予想図がないので、どんなものを構想つくるのか、構想練ったのかよくわからない。

もう一つこれ、建屋だけだと思うんですけど、これからその園庭等とか外構とか、どのぐらい予定しているのかとか、もっと詳しく知りたいんですけど、これじゃ何が何だかわからないんですけど。

それはともかく、ちょっとどうなんですか。

建築課長 建築課長の玉川でございます。

よろしくお願いいたします。

今回の工事に関しましては、あくまで園舎のみの工程となりまして、11月半ばを予定してございます。

現在の進行としましては、樹木の伐採が、ほぼ今月末ぐらいに終了予定で、そこに建てるものでございます。

この後の予定といたしましては、予算が締結次第ということになりますが、外構工事はおおむね、9月から10月あたりに発注をいたしまして、1月から2月半ばぐらいを予定しております。

それから、附帯工事としまして、倉庫とかあずまや、これは砂場に係るあずまやなんです、そのような附帯工事を敷地内に予定しております。

それから、場所はですね、役所の目の前のそのセブンイレブンのところを入れて行ったところなんです、現在、歩道が整備されておられません。

こちら予算が通り次第、4月から5月6月あたりに発注予定を考えております。

そのほか水道工事であり、下水道工事であり、もろもろの工事を来年の年度末までに予定しております。

以上でございます。

笹島議員 説明されても、よくどういう、先ほど言った完成予想図ですか。

どういうものをつくるか、ようするに特徴ある幼稚園の園舎をつくるのか、普通の園舎をつくるのか、全くここに資料がないのでわからないですけど、そういうものは出んですか。

建築課長 完成予定模型を用意してございます。

どうしても文言でお伝えするのが非常に難しいところですので、後ほど模型をお見せしたいと思うんですがそれでもよろしいでしょうか。

議長 平面図とか立面図とかはないのですか。

建築課長 すいません手元にはあるんですが、工事内容のは、契約手続だったのでちょっと

資料のほうは、お配りするだけは、今手元に原本はあるんですが、皆さんにお配りする分はまだ用意していないので、後ほどご説明させていただければと思うんですが、それでもよろしいでしょうか。

笹島議員 説明はいいからさ、我々の目で見させていただいて、そういうくらいちょっと気をきかせないと、ここに集まって今全協やっているわけでしょ、これ終わったら本会議やるわけでしょ。

その前にちゃんと資料用意しておかないと、ただこの紙ペラ2枚くらいで、はいこれですから承認お願いします。

そんななまったらしいことやっちゃだめだよこれ。

みんな議員さん怒っているよ。

議長 それ用意するのに、どのぐらい時間かかりますかね。

(「今からコピーして来ます。」と呼ぶ声あり)

議長 どのぐらいかかる15分ぐらい。

それでは、暫時休憩を……寺門議員。

寺門議員 これ予算の承認ということになるんで、これ見積もりの詳細というのは多分あると思うんですけども、これも一緒に提示を願わないと。例えば建築工事一式幾ら、電気設備工事一式幾ら、幾らでは中身わからないんで、その辺はもう出ているわけですよね。

あと、その幼稚園外構から全部含めて幾らかかるのか、これも計画でお持ちのはずなんで、今回は建屋だけが4億5,000万掛りますよというお話でしょうけれども、小出しに6月ごろまた補正予算組みますっていう話じゃないと思いますんで、本予算当然組まなきゃいけない話ですから。

あと、もう1点は11月15日のこの建屋にしても、竣工ということですけども、現状、建築業界で非常に後任不足、人手不足が今非常に目立っておりますんで、その辺、工期的に間に合うのかどうか、その辺もあわせてちょっと回答いただきたいんですが。

建築課長 まず工程的なものとしましては、外構工事、その他備品の搬入、それから内覧会等を予定しまして、11月半ばぐらいが適正な工期かなというふうに考えております。

職人の不足に関しては、我々も懸念しているところでございます。

今回約10カ月ぐらいの工期を見込んでおりますので、平屋建てということを考えると、工期的には十分な工期をとったつもりでございます。

以上でございます。

議長 今、議員から質問があった外構工事、その他の附帯工事の金額っていうのは、まだ見積もりしてないから正確ではないということなのかな、まだ出ないということなのかな。

建築課長 外構工事、その他に関しましては、発注時期がこれから約10カ月ぐらい先ということになりますので、設計の単価を確定できる段階ではございませんので、おおむねの概算額はつくってはありますが、きちっとした設計書はまだまとめられる段階ではございませ

るので、その段階においての単価を入れ込んで最終的な額としたいと思っております。

以上でございます。

議長 それでは、暫時……書類そろった。

暫時休憩をいたします。

再開を10時35分といたします。

休憩（午前10時23分）

再開（午前10時31分）

議長 時間前ですが再開をいたします。

今、資料図面、平面図、立面図、予算とか数字の入ったものが配られました。

なおこの平面図については、教育厚生常任委員会で配られて審議をしておりますので、あらかじめ申し上げます。

執行部のほうは、それで済んだかなと思ったんでしょう。

ただほかの議員さんも欲しいということだったんで、よろしいですか。

それから後ほどの外構とか、何かの工事を我々が早目に予算をわかるってことは、非常に弊害もあります。

次の業者さんが決まらない、値段がわかっちゃうっていうことは非常にいろいろ問題がありますので、これ我々の管轄外かなと、そういうふうに思います。

よろしくどうぞ。

質問がなければ、よろしいですか。

なければ質疑を終結いたします。

以上で全員協議会を終了します。

閉会（午前10時33分）

平成30年 3月22日

那珂市議会 議長 中崎 政長